

# 教育委員会会議 令和元年12月定例会 会議録

日 時	令和元年12月19日（木） 13:30 開会 15:08 閉会	会 場	教育委員会室
出席委員	有本 明彦    光岡 宏文    森 尚美    長江 真理子		尾島 邦昭
出席職員	絹田学校教育部長    小坂田生涯学習部長    織田こども保健部長		
	森上学校教育部次長(兼)教育総務課長    久松生涯学習部次長(兼)生涯学習課長		
	今村生涯学習部次長(兼)文化課長    松田学校施設課長		
	河原学校教育課長    森田保健給食課参事    大河原図書館長		
	仁木津山市史編さん室長    木村スポーツ課長    小川こども保育課長		
	乾歴史まちづくり推進室主査    廣野教育総務課参事    岡教育総務課主幹		
議 事	案 件	担 当 課	
1.開 会			
2.教育長あいさつ			
3.会議録署名者 について			
4.前回会議録の 承認			
5.教育長等の 報告			
6.議 事			
(1)議 案	① 津山市青少年健全育成事業実施規則の一部を改正する規則について ② 津山市青少年育成センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱及び解嘱 について ③ 令和元年度津山市立図書館の臨時休館日について ④ 令和2年度津山市立図書館の休館日について ⑤ 津山市城東伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について	(生涯学習課) (生涯学習課) ( 図 書 館 ) ( 図 書 館 ) (歴史まちづくり推進室)	
(2)報告	① 授業改革推進チームによる県外視察の報告について ② 津山市議会12月定例会の質問答弁について ③ 東京2020オリンピック聖火リレールート公表について について	(学校教育課) ( 各 課 ) (スポーツ課)	
7.その他			
(1)各課からの お知らせ	① 給食だより12月号について ② 学校給食見学試食会について ③ 伝わるSNS発信について ④ 図書館だより1月号について ⑤ 教育委員会通信1月号について	(保健給食課) (保健給食課) ( 図 書 館 ) ( 図 書 館 ) (教育総務課)	
(2)次回定例会の 開催について	・津山市教育委員会会議1月定例会の日程について 令和2年1月23日(木)午後1時30分から		
(3)その他			
8.閉会			

傍聴者:5人

# 教育委員会会議 令和元年12月定例会 会議録

(13:30)

## 1. 開会

市民憲章唱和

## 2. 教育長あいさつ

## 3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第15条第2項の規定による。

## 4. 前回会議録の承認

全員賛成

## 5. 教育長等の報告

「(2)報告①」について、説明員に来ていただいているため、先に「(2)報告①」を行い、その後「(1)議案」の審議を行う。

## 6. 議事

### (2)協議

#### ①授業改革推進チームによる県外視察の報告について（学校教育課）

概要説明（別紙）

昨年度から、津山市中学校学力向上に取り組んでいる、授業改革推進津山中学校チームだが、この度、全国的に先進的な取組で成果も上げている大分県への視察を行った。本日は、その報告を推進リーダーの鶴山中学校鹿島教頭から行う。

－スライドを使用して成果発表－

### (1)議事

#### ①津山市青少年健全育成事業実施規則の一部を改正する規則について（生涯学習課）

概要説明（資料6-1-1）

津山市教育相談センター鶴山塾の移転に伴い、第4条に示されている施設の所在地を、山下87番地から小田中182番地2へ変更するもの。施行は移転の完了する令和2年4月1日からとなる。

全員の挙手により原案通り可決承認

#### ②津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱及び解職について（生涯学習課）

概要説明（資料6-1-2）

委員の出身団体の役職の変更に伴い、同運営規則の第3条及び第4条の規定に基づき、1名の方について令和2年1月1日付で委嘱、令和元年12月31日付で解職をするもの。任期は、前任者の在任期間となる。

全員の挙手により原案通り可決承認

#### ③令和元年度津山市立図書館の臨時休業日について（図書館）

概要説明（資料6-1-3）

津山市立図書館条例施行規則第3条第2項に基づき、令和2年2月26日から令和2年3月1日まで臨時休館とするもの。理由は、図書館の電算システムの更新に伴う、機器の入れ替え等を行うもの。既に決定されている休刊日があるため、実際には本館は、令和2年2月25日から3月1日、地区館においては、2月24日から3月2日までが休館となる。

全員の挙手により原案通り可決承認

#### ④令和2年度津山市立図書館の休館日について（図書館）

概要説明（資料6-1-4）

令和2年度にかかるものだが、市長部局移管後は市長部局の決定とみなすため本委員会の議案となる。津山市立図書館条例施行規則第3条第1項及び第2項に基づく休館日を定めるもの。第1項に規定される休

館日の他は、アルネ津山店舗棚卸日、電気設備点検日等を休館日とする。  
全員の挙手により原案通り可決承認

## ⑤津山市城東伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について（歴史まちづくり推進室）

概要説明（資料 6-1-5）

平成 31 年 2 月 21 日の変更告示を行ったところであるが、伝統的建造物 1 棟について追加同意が得られたため、改めて特定物件として保存計画に追加掲載するもの。該当の S117 は、既に掲載している S116 と 1 軒の家だったところを 2 つに分けて現在は 2 軒の家となっているもの。年代は、明治時代初期の建築である。主屋の北側にある付属屋は、昭和に増築したものであり、特定物件の対象とはならないため除外している。

全員の挙手により原案通り可決承認

## (2) 報告

### ②津山市議会 12 月定例会の質問答弁について（各課）

概要説明（資料 6-2-2）

学校教育部の関係については、機構改革、児童生徒の問題行動、学力・学習状況調査結果を踏まえてご質問があった。まず、今回の機構改革は、教育委員会の再編ということが大きな柱の一つとなっていたため、多くの質問があった。基本的には、市長部局（総務部）で答弁しているが、教育委員会で答弁した内容を中心に説明する。河村議員より、第 9 次地方分権一括法と機構改革ということで質問があった。質問要旨は、議案第 52 号（教育委員会の職務権限の特例に関する条例）の目的と、どのような市民サービスが可能となり、市民生活が向上するののかとのことであった。こちらについては、総務部から回答している。（回答要旨）公民館、博物館、社会教育施設における社会教育事業と、観光やまちづくり、地域振興などの行政分野における施策・事業と連携して一体的に推進することがより効果的であるという判断したことにより提出したものである。このことにより、公民館や図書館を地域づくりや地域振興の拠点として捉えた事業展開が可能になり、住民自治活動の推進などに寄与することができる、観光と博物館事業とを今以上に連携させて交流人口の増加やにぎわいの創出につなげることができるなどの効果を期待している。再質問では、図書館を市長の所管に移管させる目的は何か、とあり、図書館は、市民すべての自己学習・自己教育を支え、地域文化の創造・保存・継承にかかわる場であり、市民の必要とする様々な情報の提供をすることで、本市の人づくり、街づくりを支える地域の拠点であると考えている。そのため、公民館と同様に地域づくりや地域振興に係る施策と連携することは非常に有意義な取り組みになると考え、市長が所管することとしたものと回答している。次の質問では、教育委員会が果たす役割を縮減し、学校教育に特化させるのではなく、地域教育力の向上を構築していくことが必要ではないかご質問があった。現在、生涯学習部が所管している PTA 活動や地域学校協同活動など、学校と家庭・地域の連携に関する業務は、機構改革後も教育委員会が所管することとしており、これにより、地域教育力の向上を支援する取組を学校教育と一体的に行う体制となると回答している。また、教育委員会を東庁舎から本庁舎へ移動する目的はというご質問には、総務部より、首長との連携強化を図るとした新教育委員会制度の趣旨から、市長と教育長が十分な意思疎通を図り、教育の課題やあるべき姿など教育施策の方向性を共有し、一致して執行していく体制を整備することが求められていることから、移動するものであると回答している。その他、機構改革については他にも、秋久議員、吉田議員からご質問いただいた。吉田議員からの、機構改革における教育委員会の再構築の考え方はというご質問には、この度の機構改革では、教育委員会は「学校教育」に集中する体制となる。このことにより、児童・生徒にかかわる施策を担当する組織が教育委員会内に集約され、学校・家庭・地域、それぞれが連携を密にし、迅速かつ実効性のある施策を展開し、地域とともにある学校教育が実現できる体制となるものと考えているという趣旨の回答を教育長からしている。村上議員からは、全国学力学習状況調査の結果について、調査の結果で平均点を上回った中学校があると聞いたが、今後に期待するというご質問があった。昨年度、学力向上への取組として、「徹底と確認」というキーワードを掲げ、基礎学力の定着、わかる授業への推進、家庭学習の充実等を各学校へ投げかけてきた。平均点を上回った学校では、校長の熱いリーダーシップのもと、「やり切る・やり切らせる指導」を合言葉に、教職員の思いを一つにして、学力向上対策に取り組んできた。県下の好事例を積極的に取り入れ、生徒や教職員の良い所を認め合う取組を学校全体で進め、自己肯定感の醸成にも努められており、生徒に自信をつけさせることで、教職員のモチベーションの向上も図られたということで状況を回答した。この他にも学力の向上については、同様のご質問があった。原議員、竹内邦彦議員からそれぞれご質問いただいた。学校での取組内容、その状況、指導内容等について回答している。次に、高橋議員からの質問として、児童生徒の問題行動・いじめ問題について平成 30 年度の調査結果を踏まえたご質問があった。いじめ件数が増加している要因、暴力行為といじめの関係性、不登校の状況、要因、対処についてのご質問には、

平成 27 年文科省通知により、いじめの認知に関して積極的に認知し、適切に対応することとされたため、早期発見に努めるようになり、認知件数が増加していると考えられる。平成 30 年度の調査結果の分類によると、本市では、「冷やかしからい」が小学校 72 件、中学校 33 件と最も多く、暴力行為に該当するような「ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする」は小学校 9 件、中学校 0 件という状況である。暴力行為といじめの関係性は薄いと回答している。再質問では、今年度、市内の中学校で事件が発生したことに関連して、暴力行為に対しては、今後も毅然とした態度で臨んでほしいが、教育委員会の考え方はというご質問については、暴力行為は、社会のいかなる場合であっても許されるものではなく、学校においても同様であると考えており、まずは、暴力の未然防止に向けて、平素から規範意識の醸成や児童生徒の心に寄り添った教育を推進する。しかし、暴力行為が発生した場合には、状況によっては、警察等の関係機関とも連携し、「社会で許されないことは、学校でも許されない」との方針の下、毅然とした対応をとっていくと回答している。スマホ等の長時間利用による生活リズムの乱れは、学校だけでは解決できない問題と思うが、どのような対処を行っているのかというご質問には、今年度、学校教育シンポジウムを開催し、生徒、教職員、PTA や育成団体等でスマートフォンの利用状況やその問題に関する意見交流会の場を持ったことや、中学校では小学校と連携し、PTA が主体となってスマートフォンの正しい使用について啓発をする動きもあると回答している。竹内邦彦議員からも全国学力学習状況調査の結果を踏まえたご質問があった。中学校の英語教育について、本市の中学校の英語は全国・県調査の平均正答率を大きく下回っているが、何が課題か、それに対して対策はとご質問があった。聞くこと、読むこと、書くことの全領域で全国平均を下回っており、特に「書くこと」に大きな課題がある。2 学期以降の対策として、「授業改革推進リーダー」による訪問指導や、英語科教員を対象として、授業研究会の開催等を行い教員の授業力の向上に力を入れていると回答している。その他、小学校での英語の教科化、つやま元気大賞についてのご質問があった。三浦議員からは、生きづらさを抱えている方々へのサポートについてということでご質問があった。いじめをどのような形で認知・集計し、把握しているのか、実態把握後、学校のアフターケアはどのようにしているのかについては、各学校より毎月報告される問題行動等の調査から、いじめの認知件数とその内容の把握を行っており、各学校では、児童生徒がいじめを受けている疑いがある場合は、校内いじめ問題対策委員会を開催し、迅速な事実確認を行い、いじめを止めさせるための対応を協議することとしている。いじめを受けた児童生徒に対しては、心情を丁寧に聞き取り、面談や家庭訪問を行い、解決まで支援を続けていくという対応をしていると回答している。その他、三浦議員からは LGBT の啓発、いじめ実態把握のための具体的な提案などをいただいている。

生涯学習部へは 10 人の方からご質問があった。政岡哲弘議員からは、公民館の運営について、職員と地域の代表者が運営する飯田市の例のご紹介に加え、執行部の考え方についてのご質問があった。飯田市の体制は、互いの役割を發揮し、協力しながら街づくりを進めることができる良い事例であると回答している。金田議員からは、自転車競技 BMX についてのご質問があった。津山市公共施設マネジメント基本方針と整合性を図りながら、スポーツ施設の改修整備計画の中で検討していくと回答している。新たな音楽祭の取組についてのご質問には、12 月中旬に準備会議を立ち上げる予定としており、その後新たな実行委員会を組織して、2021 年度以降の開催を目指していると聞いていますと回答している。勝浦議員からは、内閣府の推計から、本市の引きこもりの方の現状把握が必要であり、どのように把握しているか質問がありました。引きこもりの実態調査については、方策を検討しているところで、本市の 40 歳から 64 歳までの引きこもりの方は、内閣府調査の推計数値から約 470 人であると回答しています。西野議員からは、伝統文化の構築、伝統工芸の育成により、おもてなしの心を広げることが必要であるがどう考えるかというご質問があった。本市では、伝統文化を体験や習得する機会を提供するなど、歴史と文化の継承をしていく活動をしており、伝統文化の大切さや、伝統工芸等の価値を認識していくことが、地域での意識の醸成につながっていくと考えていると回答している。原議員からは、津山文化センターについて、改修を選択した経緯や完成後のイベント等についてのご質問があった。同センターは、市民からの文化施設を望む声と寄付により建設されており、建築的な価値も高く、後世に残していくために改修したこと、完成後は館内見学会や記念イベントを開催する予定であることを回答している。竹内邦彦議員からは、親学の現状についての質問と保護者に対する道徳教育の一つとして論語研修会の提案があった。現在、親学として取り組んでいる事業の紹介、保護者にとって倫理・道徳の学びが有用であること、論語研修会は過去に開催していた経緯があるが、若い世代を取り込むことが難しく、集客の工夫等が必要であることを回答している。三浦議員からは、子ども・若者支援地域協議会についてと、ニート、ひきこもり等についての実態把握について質問があった。協議会の成果として、専任相談員の配置による相談回数の強化と、関係課や関係機関とのスムーズな連携を挙げている。また、引きこもりの方の実態把握については、青少年育成センターが中心となり方策を検討していると回答している。秋久議員からは、文化財の整備に関する基本方針や年次計画を策定し、対外的な評価に値する文化財保護行政を進める必要があると思うがどうかの質問があった。文化財保護マスタープランである、「津山市文化財保存活用地域計画」を策定中であることや、機構

改革による観光部局との連携でこれまで以上に活用が図られると考えていると回答している。中村議員からは、歴史と文化に誇りを持ち、観光津山として発展すると八策に明記しているが、市長の考方についてご質問がありました。津山市は多くの歴史遺産や文化財があり、市民はその歴史と文化に誇りを持っており、これらを保存継承しつつ、観光等に積極的に活用することで、交流人口の拡大やにぎわいの創出につなげていきたいと回答している。津本議員からは、文化財保存活用地域計画で事業実施する場合に、住民に何を期待しているのかのご質問があった。この計画では、地域住民との協力が重視されており、審議会への住民参加を検討することや、所有者だけでは維持管理が困難な文化財の保存・活用の促進に地域住民の力が活かされることを期待していると回答している。

原議員から、幼児教育・保育の無償化について、待機児童についてのご質問があった。無償化については、本年10月からの開始に向けて関係機関への説明、協議を重ねており、大きな混乱なく対応できた。現在は、償還給付等を確認しながら行っていると回答している。待機児童については、今年度から開園した、つやま東幼稚園で抽選になったこと、抽選が外れた方については、つやま西幼稚園や私立幼稚園をご案内し、待機児童は居ないと回答している。

### ③東京2020オリンピック聖火リレールート公表について（スポーツ課）

概要説明（資料6-2-3）

12月17日（火）にホームページで公表された。来年5月21日（木）に津山市で開催される聖火リレーのルートは、出発地は、岡山県津山陸上競技場、そこから南下して津山中央公園グラウンドが到着地となる。陸上競技場を出て南下し、旧ブックセンターのところから城北通りに入り、城北通りを南下し、警察署を過ぎた所で高専橋のところまで右折し、高専橋を通り、中央公園グラウンドを走行する。総延長3km。現在、公表されている内容としては、13名のランナーが、1名あたりおよそ200m走行するというもの。ランナーについては、岡山県において自治体での先行枠については公表されていない。新たな取り組みとしては、昨日、岡山県警本部とルートの警備についての協議を行った。今月中には、消防団、町内会への説明会、中央公園グラウンドでのセレモニー会場における取り扱いについて、県警本部、岡山県実行委員会等と協議を行っていく予定。

## 7. その他

### (1)各課からのお知らせ

#### ①給食だよりについて（保健給食課）

給食だよりは毎月の献立表の裏に掲載し配布している。今回は「冬休みを元気に過ごすための3か条」を掲載している。給食レシピについては、寒い時期に体が温まる「ボルシチ」を紹介している。

#### ②学校給食見学試食会について（保健給食課）

全国学校給食週間イベントとして、学校給食見学試食会を開催する。給食に興味のある方であればどなたでも参加できる。日時は、令和2年1月29日（水）11時から13時まで、場所は、津山市立戸島学校食育センター。献立は、「ごはん、牛乳、そずり鍋、津山産しょうがあげ、津山産ピオーネゼリー」となっている。定員は先着30名だが、現在25名の応募がある。

#### ③伝わるSNS発信について（図書館）

令和2年1月26日（日）に「伝わるSNS発信」という講演会を開催する。津山市在住でANDLIFEのPhoto&Videoクリエイターの春名 泰輔さんを講師に迎え、スマホで魅力的に写真を撮るための編集方法や撮影方法を含めた講演会を行う。

#### ④図書館だより1月号について（図書館）

先ほどの講演会のほか、本館の行事予定に記載している、裏面は、勝北図書館でのお年玉キャンペーンを記載している。普段は提供していない雑誌の付録等を景品としたお年玉イベントとなっている。図書館の年末年始の休館については、本館は12月31日と1月1日、地区館は、12月29日から1月3日となっている。ホームページからの予約と、返却ポストの利用は通常どおり行える。

#### ⑤教育委員会通信1月号について

1月号は教育総務課の担当となっている。教育長の新年ごあいさつ、教育委員の異動について、裏面は、教育委員の活動ということで、県外、県内の研修会に参加した内容を掲載する予定。

### (2)次回定例会の開催について

教育委員会規則に毎月第4木曜日が定例会開催日となっている。1月は令和元年1月23日(木)午後1時30分から開催。  
全員賛成により決定

### **(3) その他**

長江委員退任あいさつ

### **8. 閉会**

(15:08)